学校体育館エアコン使用方法

〇使用条件

　　・各町立小学校体育館使用日において、環境省の熱中症予防サイトに発表されている奈良観測地点（体育館）におけるＷＢＧＴ指数が、２８℃を越えるもしくは越える見込みの場合のみ使用可能です。

※環境省熱中症予防サイトのURL

<http://www.wbgt.env.go.jp/sp/wbgt_data.php>

〇使用料金及び使用時間

　　・エアコン使用料金は、１時間あたり２，０００円です。

　　・エアコンの使用料金は、体育館利用時間枠分と同じ時間の料金となります。

１枠２時間施設を利用する際に、エアコンを使用する場合は、エアコン使

用料４，０００円を徴収します。

　　・エアコンの消し忘れがあった場合は、エアコン稼働時間分の使用料をエア

コン最終使用団体から徴収します。

　〇使用方法

　　・各使用団体において、各町立小学校体育館使用日のＷＢＧＴ指数を確認してください。

　　・斑鳩小学校の場合は、施設使用時間の１５分前、斑鳩西・東小学校の場合は、施設使用時間の３０分前からエアコン鍵の貸出を開始します。

・使用条件を満たしている場合、中央体育館窓口において、エアコン使用を申請してください。

・施設利用時間分のエアコン使用料を前払いし、鍵を受け取ってください。

・利用時間途中からの使用であっても、利用時間枠分の料金を徴収します。

・施設の利用が終了した時点でエアコンの鍵を速やかに中央体育館まで返却してください。

・利用者同士でのエアコン鍵の引継ぎは認めません。

ただし、申請の際に引継ぎ後の団体の使用時間分も含めてエアコン使用料金を前払いすれば、鍵の引継ぎを認めます。

・同じ団体が連続２枠使用する際は、原則使用時間分の料金を徴収します。

・どちらか片方の１枠のみエアコンを使用したい場合は、使用したい利用時間枠の料金を徴収します。

・前の枠の料金のみ徴収している場合は、利用時間枠使用後３０分までの間に鍵の返却がなければ、後の使用時間枠の料金を追加徴収します。

・後の枠のみ使用したい場合は、後の利用枠時間に合わせて、中央体育館で使用料金を支払い、鍵を受領してください。この場合、事前の貸出は認めません。

・水曜日に体育館を使用する際に、エアコンを使用したい場合は、翌日（水曜日）のＷＢＧＴ指数の予測を確認し、前日（火曜日）の１７時までに、中央体育館まで申し出し、料金を支払いしてください。

・使用条件を満たす場合は、当日（水曜日）に、鍵をお渡しします。

　〇エアコン操作盤使用方法

　　・別紙のとおり、各小学校のエアコン操作盤方法を確認してください。